

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ワンキャリア
【英訳名】	ONE CAREER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期累計期間	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	1,027,085	1,503,611	1,951,617
経常利益 (千円)	329,128	493,188	393,488
四半期(当期)純利益 (千円)	223,016	344,870	268,173
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000	10,000	732,240
発行済株式総数 (株)	5,000,000	5,760,600	5,760,600
純資産額 (千円)	341,624	2,193,856	1,849,157
総資産額 (千円)	1,567,595	3,219,217	2,745,787
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.60	59.87	51.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	56.94	49.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.79	68.15	67.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	357,370	468,508	561,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,555	54,835	79,105
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,770	98,264	903,913
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,050,344	2,546,837	2,231,429

回次	第7期 第2四半期会計期間	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.97	53.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 第7期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は、2021年10月7日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は3,219,217千円となり、前事業年度末に比べ473,430千円増加しました。

流動資産は2,808,822千円となり、前事業年度末に比べ445,741千円の増加となりました。これは主に現金及び預金313,008千円の増加、売掛金133,268千円の増加によるものであります。

固定資産は410,395千円となり、前事業年度末に比べ27,688千円の増加となりました。これは主にソフトウェア開発に伴う無形固定資産29,927千円の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は1,025,361千円となり、前事業年度末に比べ128,731千円増加しました。

流動負債は872,450千円となり、前事業年度末に比べ206,824千円増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金20,000千円の減少、買掛金15,924千円の減少があった一方で、契約負債(前事業年度は前受金)252,712千円の増加、未払法人税等17,710千円の増加によるものであります。

固定負債は152,911千円となり、前事業年度末に比べ78,093千円減少しました。これは返済に伴う長期借入金78,093千円の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,193,856千円となり、前事業年度末に比べ344,699千円増加しました。これは主に四半期純利益の計上による利益剰余金344,870千円の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続したことで、依然として飲食業や旅行業を含むサービス業は厳しい業績の状況が続いています。一方で、感染拡大によって生まれた新しい需要を取り込んだ業界は業績が急回復するなど、業界間で大きな差がみられる状況となっております。

人材採用領域においては、ワクチン接種後の経済回復の期待感や企業のDX推進に伴うデータ活用スキルを持つ人材採用の活発化などにより緩やかに雇用の回復が進んでおります。また新型コロナウイルス感染症の影響で増えたオンラインでの採用活動が、企業の採用プロセスとして定着したことにより、企業の採用DXへの需要は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社はワンキャリアクラウドシリーズの採用計画機能が無償で提供すること等で新規取引先との接点を増やし、求人掲載サービスの販売に繋がりました。また、当社の動画配信サービスは、昨年度よりも配信枠数を増やし、企画を多様化することで企業の潜在ニーズを掘り起こし、積極的に契約を獲得いたしました。

さらに当第2四半期累計期間からは、法人取引累計社数の増加を目的とした広告宣伝活動や販売パートナーの募集を開始するなど、新規取引先の開拓に注力しております。

当第2四半期累計期間において会員数は1,192千人(前年同期比314千人増)、法人取引累計社数(注)は1,256社(前年同期比474社増)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,503,611千円(前年同期比46.4%増)、営業利益は491,219千円(前年同期比46.0%増)、経常利益は493,188千円(前年同期比49.8%増)、四半期純利益は344,870千円(前年同期比54.6%増)となりました。

なお、当社はキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(注) 法人取引累計社数について、前年まで契約社数で集計しておりましたが、取引実態をより明確に示すことを目的として、第1四半期会計期間の期首よりサービス提供社数で集計しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて、315,408千円増加し、2,546,837千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は468,508千円となりました。これは主に、売上債権の増加額133,268千円、法人税等の支払額130,607千円があった一方で、税引前四半期純利益493,188千円、契約負債(前第2四半期累計期間は前受金)の増加額252,712千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は54,835千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出45,035千円、有形固定資産の取得による支出12,301千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は98,264千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出98,093千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1,688千円であります。当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は「人の数だけ、キャリアをつくる。」をミッションに掲げ、個人・企業が仕事選びに関するあらゆるデータを利用できるプラットフォームとして「ONE CAREER」等のサービスを展開しています。

当第2四半期会計期間より、当社が保有するキャリアデータを活用して、さらなるサービス拡充・事業規模拡大のための研究開発活動を行う方針としております。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	5,760,600	5,760,600	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	5,760,600	5,760,600	-	-

(注) 当社は東京証券取引所マザーズに上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は東京証券取引所グロース市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月9日(注)	-	5,760,600	722,240	10,000	-	731,240

(注) 今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として、2022年3月29日開催の定時株主総会決議により、資本金の額を722,240千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2022年5月9日であり、資本金の減資割合は98.6%となっております。

(5)【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宮下 尚之	東京都目黒区	3,637	63.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	321	5.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	231	4.02
長澤 有紘	東京都目黒区	200	3.47
特定金外信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	188	3.28
UBV Fund-I投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	117	2.04
株式会社AMG	京都府京都市右京区西院東貝川町31番地	106	1.85
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	101	1.77
佐藤 裕介	東京都港区	50	0.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	32	0.57
計	-	4,987	86.57

(注) 2022年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	293	5.09

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,758,300	57,583	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	5,760,600	-	-
総株主の議決権	-	57,583	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式が95株含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,233,829	2,546,837
売掛金	89,191	222,459
その他	40,059	39,524
流動資産合計	2,363,080	2,808,822
固定資産		
有形固定資産	86,882	85,926
無形固定資産	146,151	176,078
投資その他の資産		
敷金及び保証金	128,364	127,180
その他	21,309	21,209
投資その他の資産合計	149,673	148,390
固定資産合計	382,706	410,395
資産合計	2,745,787	3,219,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,567	44,643
1年内返済予定の長期借入金	52,160	32,160
未払金	97,509	95,998
未払法人税等	130,607	148,317
前受金	210,580	-
契約負債	-	463,293
賞与引当金	2,327	4,630
その他	111,873	83,408
流動負債合計	665,625	872,450
固定負債		
長期借入金	231,004	152,911
固定負債合計	231,004	152,911
負債合計	896,629	1,025,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,240	10,000
資本剰余金	731,240	1,453,480
利益剰余金	385,781	730,651
自己株式	106	277
株主資本合計	1,849,157	2,193,856
純資産合計	1,849,157	2,193,856
負債純資産合計	2,745,787	3,219,217

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,027,085	1,503,611
売上原価	192,693	281,344
売上総利益	834,391	1,222,267
販売費及び一般管理費	498,041	731,047
営業利益	336,349	491,219
営業外収益		
雑収入	112	1,973
その他	5	321
営業外収益合計	118	2,294
営業外費用		
支払利息	4,665	297
上場関連費用	2,231	-
その他	443	28
営業外費用合計	7,339	326
経常利益	329,128	493,188
税引前四半期純利益	329,128	493,188
法人税等	106,111	148,317
四半期純利益	223,016	344,870

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	329,128	493,188
減価償却費	12,500	19,683
支払利息	4,665	297
売上債権の増減額(は増加)	59,665	133,268
仕入債務の増減額(は減少)	10,494	15,924
前受金の増減額(は減少)	89,985	-
契約負債の増減額(は減少)	-	252,712
未払金の増減額(は減少)	9,857	2,379
未払消費税等の増減額(は減少)	29,166	8,244
預り金の増減額(は減少)	12,638	5,555
その他	1,252	1,158
小計	374,041	599,350
利息及び配当金の受取額	5	2
利息の支払額	4,703	236
法人税等の支払額	11,973	130,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,370	468,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,461	12,301
無形固定資産の取得による支出	20,893	45,035
その他	200	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,555	54,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	9,996	-
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	129,774	98,093
自己株式の取得による支出	-	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,770	98,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,045	315,408
現金及び現金同等物の期首残高	845,298	2,231,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,050,344	2,546,837

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

また、サービスを移転する前に顧客から受け取った対価は、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」としていましたが、第1四半期会計期間より「契約負債」に表示することといたしました。また、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当第2四半期累計期間より「契約負債の増減額(は減少)」として表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	- 千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	500,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	173,962千円	244,336千円
広告宣伝費	100,578	146,969
賞与引当金繰入額	374	2,214

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,052,744千円	2,546,837千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,400	-
現金及び現金同等物	1,050,344	2,546,837

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

2022年3月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年5月9日付けで減資の効力が発生し、資本金の額が722,240千円減少、その他資本剰余金の額が722,240千円増加しております。これにより、当第2四半期会計期間末において、資本金10,000千円、資本剰余金1,453,480千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、キャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	キャリアデータプラットフォーム事業
一時点で移転される財又はサービス	972,658
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	530,953
顧客との契約から生じる収益	1,503,611
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,503,611

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44円60銭	59円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	223,016	344,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	223,016	344,870
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000	5,760,546
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	56円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	295,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社ワンキャリア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンキャリアの2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワンキャリアの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。